



福岡医発第 2987 号 (地)

平成 27 年 2 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

「転倒災害防止の総点検運動」の取組について

昨年の福岡県内の労働災害につきましては、一昨年と比較して、死亡災害が 14.3%の増加、休業 4 日以上之死傷災害（以下「死傷災害」という。）が 2.7%の増加となっております。

死傷災害の発生状況を見ると、転倒災害が 2 割以上を占めていることから、厚生労働省において「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」(別添)を主唱して、各事業場における転倒災害防止対策の展開されることとなりました。これに伴い、福岡労働局では、毎月 20 日を県内全ての事業場が転倒災害防止を総点検する日と定め、「転倒災害防止の総点検」に取り組むこととされました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

労災担当理事 吉武靖博
会長 廣瀬真恵

福岡労発基 0129 第4号

平成 27 年 1 月 29 日

(公社) 福岡県医師会 会長 殿

福岡労働局長

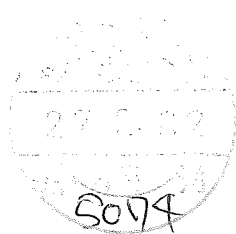
(公印省略)

「転倒災害防止の総点検運動」の取組について(協力要請)

福岡県内の労働災害については、平成 26 年の上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年 8 月に皆様方に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」をさせていただきましたが、昨年は一昨年と比較して、死亡災害が 14.3%の増加、休業 4 日以上の死傷災害（以下「死傷災害」といいます。）が 2.7%の増加となりました。

死傷災害の発生状況を見ますと、転倒災害が 2 割以上を占めていることから、厚生労働省においては、「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」(別添)を主唱して、各事業場における転倒災害防止対策の展開を図ることとしました。

つきましては、福岡労働局では、毎月 20 日を県内全ての事業場が転倒災害防止を総点検する日と定め、「転倒災害防止の総点検」に取り組むことにいたしましたので、傘下の会員事業場に対し、「同総点検」を別紙 1 及び別紙 2 のリーフレット（福岡労働局のホームページに掲載）の配布等により周知していただきますようお願いします。



STOP! 転倒災害プロジェクト2015実施要綱

1 趣旨

平成26年の労働災害は、上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行う等、各種対策を推進したところであるが、結果的に死亡災害、死傷災害ともに前年を下回るには至っていない。このような状況では、平成25年にスタートした第12次労働災害防止計画の目標を達成することは困難である。

このため、計画中間年を迎える平成27年においては、休業4日以上之死傷災害の2割以上と、最も件数の多い転倒災害に着目することとした。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合は、その災害の程度が重くなる傾向にあるため、今後、労働力人口の高齢化が一層進行すると見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底を図ることは極めて重要と考えられる。

本プロジェクトは、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として実施するものである。

2 期間

平成27年1月20日から12月31日までとする。

なお、プロジェクトの実効を上げるため、昨年積雪や凍結による転倒災害が多発した2月、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、適切な対策を講ずる前提として、事業者の理解を促し、安全意識を浸透させていく必要があるため、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを活かして、以下の

対策を展開する。

(1) 厚生労働省の実施事項

- ① 転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
- ② 転倒災害防止対策に有益な情報等を集めた特設サイトの開設
 - (i) 効果的な対策、好事例の紹介(チェックリストを含む)
 - (ii) 転倒災害防止対策に有益な保護具等の紹介
 - (iii) 転倒災害防止対策に資するセミナー等の案内
 - (iv) 積雪、凍結期等の対策
- ③ 本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請
- ④ 都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導

(2) 各労働災害防止団体の実施事項

- ① 会員事業場等への周知啓発
- ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
- ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
- ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

6 実施者の実施事項

(1) 重点取組期間に実施する事項

① 2月の実施事項

- ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場(安全委員会等)における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や労働者の意識啓発

② 6月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施(定着)状況の確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施

⑧ 転倒予防体操の励行

(3) 冬季における転倒災害防止対策

① 気象情報の活用によるリスク低減の実施

- ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

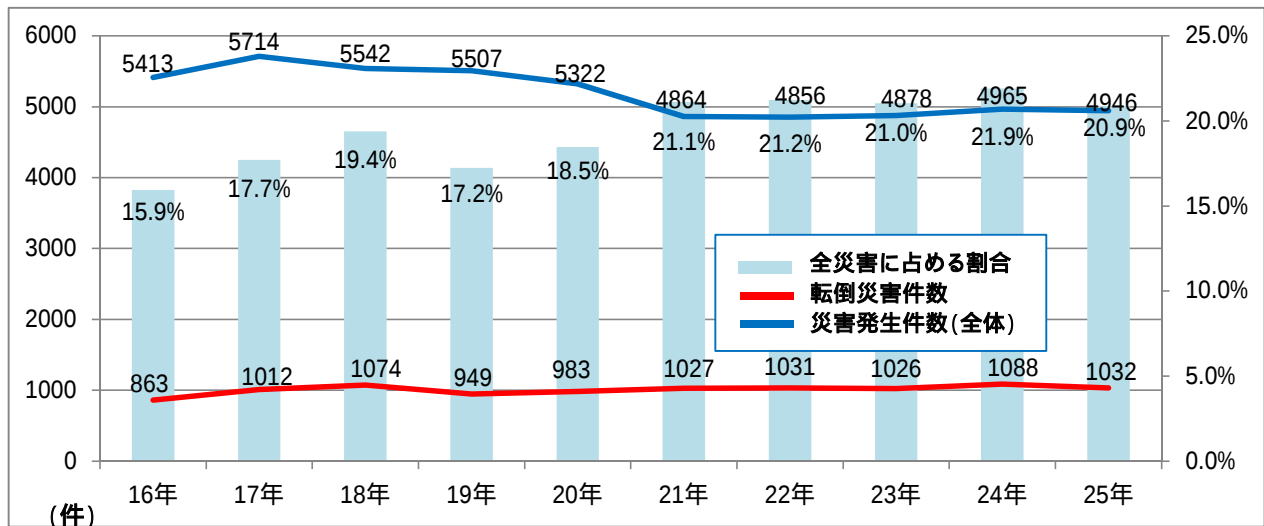
- ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある
屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の
作成、関係者への周知
- エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業
方法の見直し

転倒災害防止 総点検

福岡労働局では、年間の労働災害の発生状況を分析したところ、**転倒**によるものが全体の2割を占めていることから、毎月20日を、県内の全ての事業場が転倒防止を総点検する日と決めました。

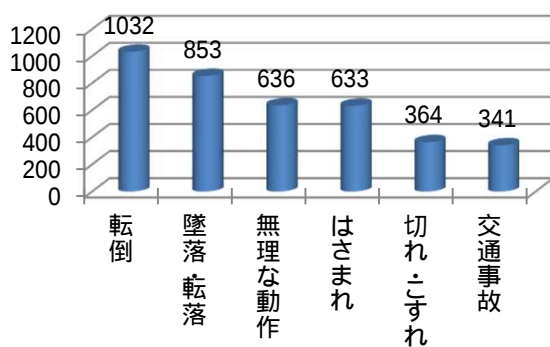
厚生労働省では、「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて「**STOP! 転倒災害プロジェクト2015**」(1月20日～12月31日)を展開しています。

転倒災害が全災害に占める割合の推移(福岡県内)

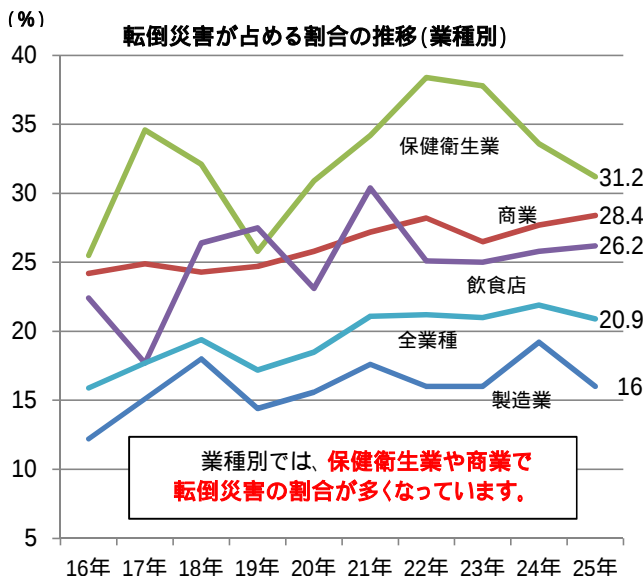


災害発生件数は長期的には減少傾向ですが、転倒災害は毎年1000件を超える水準で推移し、災害全体に占める割合が年々大きくなっています。

■ 件数 平成25年における主な事故の型別



転倒災害が占める割合の推移(業種別)



転倒災害防止のためのチェックポイント

身の回りの整理・整頓(4S活動:裏面)を行っていますか？

通路、階段、出口に物を放置していませんか？
床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか？

段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか？

安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか？

ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか？

職場巡視を行い、通路、階段などの状況をチェックしていますか？

荷物を持ちすぎて足元が見えないことはありませんか？

ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていませんか？

作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか？

ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか？

転倒災害の事例



生鮮商品を仕分ける作業庫で、トレーに小分けした商品を手で運搬中、床面が散水により濡れていたため転んだ。

対策

床面に散水したときは、すぐに拭き取る。
商品を運ぶときは台車を使用し、両手で抱えない。

事務所内で、机の席から、ファックスを送信しようと立ち上がりながら、振り向いたところ、移動式袖机の引出しにつまずき転倒した。

対策

机や椅子のまわりは常に片づけて、歩くスペースを確保する。
机や袖机の引き出しは使い終わったら閉める。



書庫へ、ダンボールを入れた書類を運搬する途中、階段から降りる時に、足元がよく見えなかったため、階段から転倒した。

対策

荷物を持ち過ぎない。階段への滑り止めを設置する。

鉄骨構造物をアーク溶接で組立て作業中に移動した時に、床に散乱したアーク溶接機のコードに、足を引っ掛け転倒した。

対策

コードやホースは床に放置しないで、一定の場所に巻いて保管する。



要介護者を入浴槽内で座位で入浴させていた時、足が滑り転倒した。

対策

リフトが使用できない時は、複数で介助する。浴槽内では、滑りにくい足袋等を履く。

4 S 活動

整理

必要な物と不要な物を分けて不要な物を処分すること

整頓

必要な時に必要な物を、すぐ取り出せるように、分かりやすく安全な状態で配置すること

清掃

身の回りをきれいにし、衣服や廊下のゴミや汚れを取り除くこと
作業スペースや通路が濡れていると滑りやすくなるので、清掃を励行しましょう

清潔

整理・整頓・清掃を繰り返し、労働衛生面を確保し、快適な職場環境を維持すること

4 S活動などの具体的な取組等については、福岡労働局安全課、各労働基準監督署へお尋ね下さい。

STOP！転倒災害プロジェクト2015

～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始します。

【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

【プロジェクト実施期間】

平成27年1月20日から12月31日まで

プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。

「転倒災害防止特設サイト」を開設します！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

< 厚生労働省 ホームページ >

「STOP！転倒災害プロジェクト2015」で検索

STOP！転倒 検索

1 転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。



(資料出所：中央労働災害防止協会)

2 転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「4S活動」や「KY活動」をテーマとした研修を実施します。

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		☒
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか	☐
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか	☐
4	安全に移動できるように十分な明るさ（照度） が確保されていますか	☐
5	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
6	職場巡視を行い、通路、階段などの状況を チェックしていますか	☐
7	荷物を持ちすぎて足元が見えないことは ありませんか	☐
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いていませんか	☐
9	作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	☐
10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか	☐

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！